



広報

# かじき

全ご家庭に、もれなく配布

第111号

41.6.20発行

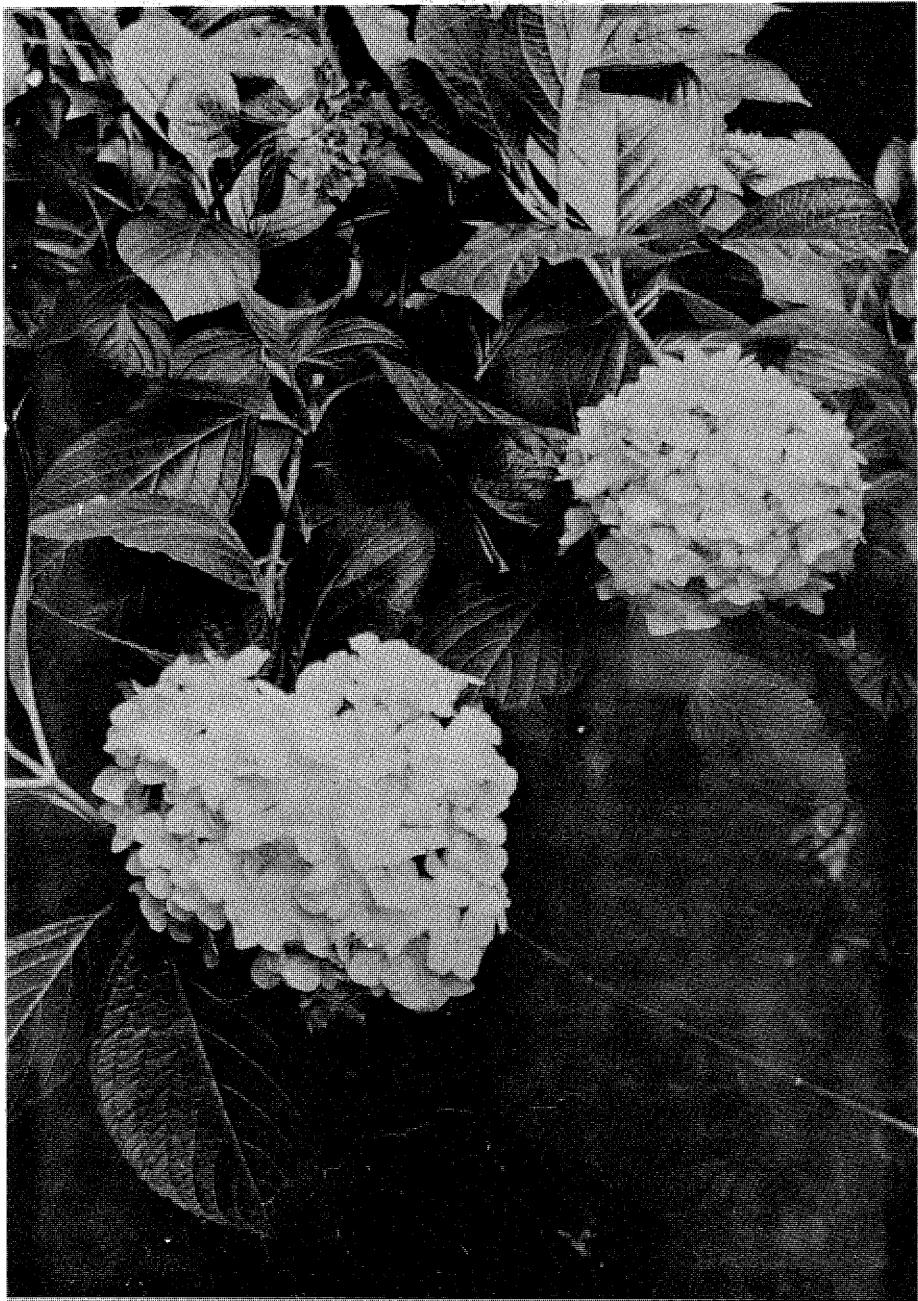
発行所 鹿児島県姶良郡

加治木町役場

発行人 曽木 隆輝

編集人 中元邦夫

印刷所 吉屋印刷



あじさい

つゆ  
と梅雨

まちのあちとちの垣根や庭先に、あでやかに咲いたあじさいの花。

あじさいが咲くと梅雨がやってきます。

つゆどきは食欲がなくなり、胃腸の活動がにぶくなりがちです。ビタミン類も欠乏します。

また食品が腐敗しやすく、中毒をおこしたり伝染病にかかりやすくなります。

ビタミン不足には、総合ビタミン剤などで補うことも必要ですが、料理のくふうによつて、バラエティにとんだ食事をとることが肝心です。

また、台所を清潔に、ゴキブリやはえ、かの駆除にも十分気をくぱりましょう。

△従来各課で個々にもつていまして、た臨時職員の賃金を地籍調査等一部をのぞき、総務費の中に組み入れました。このねらいは人事管理をもつと確實にすることあります。

△戸籍住民登録費一千一百二十三万円は、昨年に比し六百六十九万一千円の増としていますが、別の議案で条例改正を提案していますように、国民年金事務を住民課にうつし、サービス面で一步を進めようとしたので、人件費その他の経費等をここに組み入れたためであります。

△選挙費は、本年実施の農業委員選挙及び町長選挙が行なわれますので、これが経費、それに明るく正しい選挙推進のため若干編に伴い、部落及び地区の振興助成のため約三百五〇万円の経費を組みました。

民生費一千三百四十八万五千円は、昨年に比し幾分減少していますが、これは国民年金事務の住民課移管のためで、内容は変つて、ません。

△社会福祉費中、民生委員に対する報償費についていろいろあちこちで問題視されています。民生委員は法律によれば、奉仕的ないわゆる名譽職とされていて、厚生大臣より任命されてる人たちであります。したがって、これが所要経費はもとと国で考えるべきであることは当然ですが、なかなかそんなに参りません。

そこで、委員のかたの活動状況に照らし、少しでも町費でよけいにみるとともやむを得まいと

△

昨年に比し、五百萬円程度の増額ですが、西部衛生処理組合の負担金が本年は相当ふくれておられます。本年度で完成する予定であります。また、一般財源の持ち出しがあり、多額に上りますので、これが措置には関係町村非常に苦慮しているわけですが、この点につきましては私ども責任者として一層の努力をする必要がありますが、一応ここに計上したわけです。

口勞動

◆ 労 動 費

次に、労働費に二千二百七十四万五千円を計上しました。これは昨年に比し十七万六千円の減であります。その理由は就職促進措置により、適格者の減によるもので、年間約一千人の延減となっています。

しかし、事業内容としては、春日橋の完成、西別府線の向江町のかどから鉄橋踏切りまでと、端山かど線、江夏商店横から加中までのアスファルト舗装、城坂線の一部、小山田線、中野線辺川線、西別府線等主な道路の整備を考えていました。

△土木費三千六百四十七万四千円は昨年に比し、約一百四十六万円の増ですが、町予算の一〇・五パーセントに当ります。その内容の主なものは宮田橋のコンクリートによる改良、町内木橋數カ所の補修を見込みました。温泉道路の改良は数千万円を要する計算になりますので、少しつつでも整備したいと考えまして、まず一部の用地買収を本年はすることといたしました。

なお、本予算には出していませんが、市町村道の五ヵ年計画による整備のための国の予算が計上されているということは先ほど申し上げましたが、これが獲得することができますすれば、こ

の事業の具体化や町の予算化されると思ひますし、また労働省に交渉中であります。機械一台の購入補助金等が今後内定されましたら、その時機で考えたいと思います。

また、現在駐車中でございます。貨物自動車もフルに動かすつもりで運転手一人の人工費も計上しました。

河川費は昨年に引き継ぎ網掛川の改修工事に百六十二万円計上いたしました。

△都市計画費として五百四十六万円を組みました。これは墓地公園の建設を五ヵ年計画で行なう計画であります。その用地取得を本年は考えております。

議会のご要望の点ですが、現墓地をすぐ移転するということは不可能でありますので、まずご遺族その他のかたがたが、こんな立派な所ならと言われるような所をつくり上げることが先決問題であります。

しかしそれもきわめて多額の経費を要し、また政府の補助は建設省に行つていろいろ相談した結果では、非常に少ないようであります。本年はそういう関係でまず第一歩をふみ出すことといたしたいと思います。

△公営住宅は昨年度三十戸を建てましたが、入居申し込みは百数十人に達し、いざもその中にましまして、基準収入を上回るかたが大部

分でありました。したがつて許可決定にはきわめて難澁したわけですが、今明年中には、さらに工場もあるいは私立高校もできることになりますので、さらに入居希望者はさらに増加すること必至であります。

よつて、本年度は特定計画による建設を考え、特定分として、一種八戸、二種八戸の計十六戸と一般計画による一種三戸、二種六戸を建設する計画をたてました。

また、次年度以降建設予定の特定計画により、一種十六戸、二種二十六戸、計四十二戸分の用地の取得造成も合わせて考へることといたしました。

予算とは関係ありませんが、県営住宅も本町に割当がなされる見込みがありますし、また用地さえ見つかれば住宅供給公社住宅その他のも可能と思われます。農地がつぶれることになりますことは、農家にとりまことにお気の毒に存じますが、この機会に土地所有者のかたがたのご協力をせつにお願い申したいと存じます。

なお、昨年の豪雨による災害をうけました菖蒲谷桑原線の道路復旧もできるだけ早く行ないたいと考へています。

つて います。しかしこれは目下農林省において検討してもらっています。本町農業構造改善事業そのものが事業費等が正式に決定をいたしましておりません。いよ／＼本町が今年からこの事業を地におろすことになりますが、その際、予算是確定をみますので、追加補正するつもりで幾分ひかえ目に、ただいまこの必要経費のみ予算化してあります。この方針は数年がかりで今日まで皆様と苦労しながら準備しましたことはご承知のとおりであります。①永原を中心に四十五年度までに、みかんを百町歩にする。②西浦・市来原を中心に桑園を四十五年までに百二十町歩にする。③桃木野・中郷を中心同様、鶏を十二万八千羽にもつていく。という目標をたてまして、これらの地帯に事業を進めようといふわけであります。また、農家の後継者育成、研修をしてもらうとともに、自立農家の育成や經營指導をなし、規模の拡大と近代化を、米作はもちろん、そさい、たばこあるいは今盛んに県で論議されていまソビートの問題、これが引合う間は、補助がある間は私はやつても良いのではないかと思って県の出方を見ているわけですが

この問題とか畜産方面にもじゅうぶん力を入れてゆく所存で、農家の生産に一段と力を入れて収益を多くするよう指導いたしたいと考えて、それぞれ予算も計上してございます。  
もちろんこの間県 普及所の指導協力を受けるわけですが、農協、農委その他の関係方面と緊密な連携を取りつけてゆくことに変わりはありません。  
△地籍調査は昨年より百四十万円 増としていますが、小山田・辺川方面七百町歩を見込んで四百万円を計上しています。  
△町予算とは関係はありませんが 木田新興地区の海岸保全事業は 本年約二千万円の予算をもって初年度として堤防強化の工事が施工されることになりました。  
△商工費も昨年に比し約三十三万増やしていますが、前述のとおり加治木の商工業者も大事な時機に入ってくると思います。特に流通関係、資金関係で問題も多いわけですが、町は商工会等とさらに連絡を密にしながら、町内の商家の発展のために、できるだけ力を尽していく所存でございます。

社会体育行事お知らせ

地区対抗10代以上男子  
ソフトボール大会

- 期日 8月7日(日)午前9時から  
(7月24日実施予定を8月7日に変更)
- 場所 加治木中学校グラウンドの予定
- チーム編成 10代(2名) 20代(3名)  
30代(2名) 40代(2名)

ました。備えはこれで十分とは申せませんが、できるだけの備えは整えていくつもりですが、また、団員の報酬も少し引き上げることにいたしました。これだけで消防は安心だということございませんで、町民各位の防火に対するご関心をさらに深めてくださるよう、せつにお願いしたいと思います。

教育費

五千五百十四万円で全体の二二パーセントに達しています。

竜門の給食室施設充実、錦江小学校の危険校舎改築百十三坪四教室分、同校プール、桝城小の

特殊学級二十五坪、これだけをさしあたり新築する計画をたてております。さらに、加中分は前年度の継続で七百二十八万円を計上いたしております。その他教育費は可能な限り留意しておるわけです。が、本町教育の向上発展をさらにまた都市的な発展にもつながるわけです、万全を期していきたいと思います。

社会教育関係ですが、社会教育および体育は部落組織の改編に伴つて、それぞれ新しい見地から活動できるよう配慮いただく

といふうにもつていついた

だくと思っております。

図書館活動にいたしましても、

その活動事業だけでなく文化

財関係も担当してもらいまして

郷土の歴史尊重の実をあげるよ

う、さらに努力することとして

います。

7. 最後に公債費ですが、本年は元

金一千九十九万九千円を当初見込

みました。利子一千一百八万四

千円となっています。公債費は

昨年に比し二百三十万円の増で

全予算の八・四パーセントに当

りますが、現在までの起債元金

一億六千七百五十三万七千円に

達しています。

これが概略でございますが、以

上才出合計は二億五千一百八十一

万六千円に達しました。

ここのところは、

“ こぼれ話 ”

○役場職員組合の青年部員約三十

名は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のやぶはらいを手はじめに

あちこちの危険か所の管理に精出

している。

○小山田地区に近く建設する保育

園は、さきごろの日曜を利用して、

西別府の町有林に杉の植林を奉仕

することとし、一ヶ月タール近く

苗木を植えつけた。

○また建設課員十四、五名は梅雨

期を前に河川清掃に奉仕すること

ときめ、課長以下竜門校わきの川

筋一帯のや

# 永久選挙人名簿制に

6月20日 実地調査

現行の選挙人名簿制度は毎年九月十五日現在で調製する基本選挙人名簿と、常時申し出に基づいて、選挙の行なわれるときに調製される補充選挙人名簿からなっていますが、その運用についての実態は必ずしも完全なものとは申されません。

最近の激しい人口移動、社会生活の複雑化等から選挙人名簿の適正な調製をしだいに困難なものにしています。名簿に漏れや誤り、二重登録などのあやまちを生じ、制度上の欠陥としてかねて批判の対象となつております。そこで、その改正が強く関係者の間で望まれていました。

1. 選挙人名簿をカード式の永久名簿制度に改める。
2. 選挙人は登録の申し出を随時行なうことができる。住所移転者は選挙人名簿の登録の移動に関する必要な文書を提出しなければならない。
3. 市町村の管理委員会は登録の申し出をした者について、あらかじめその選挙資格を調査し、名簿に登録すべきものとして決定しておく。

弊害をなくすため、その改正が取り上げられ、第五十一回国会に法律案が提出され、さる四月十五日衆議院を通過しています。

## 改正の主な点は

4. 每年三月一日と九月一日までに申し出をしたものについて、その後十日間の整理期間と十日間の総観察期間を経て、それぞれ三月三十日と九月三十日に登録を行なう。なお、九月一日の場合には職権登録もあわせて行なうことができる。

社会福祉協議会へ	三千円
布越町口新蔵(妻カネミツ)	二千円
蒲生田川畠喜一(父信三)	五千円
仮屋町吉永武夫(妻尚子)	三千円
諫訪町清水マスミ(母フヂエ)	五千円
一萬円	一萬円
辺川中下猶哲志(母モト)	五千円
吉原吉福キク(夫新之助)	三千円
木山西浜重光(母ミネ)	三千円
港町別府孝男(母センマツ)	三千円
大村平次(母スエゲサ)	一千円
岩原西有川アキエ(夫一二三)	五千円
岩原東	五千円
川原川越一夫(父直次郎)	二千円
柳田津崎シヅ(夫一二)	三千円
中野有村清正(母シゲ)	五千円
以上は三月十日発行第一〇八号	一万円
で次号掲載としておことわりした	本町浜田隼人(母ユキ)
ものですが、掲載漏れになりました。深くおわびします。	中福良岩穴口フデ(夫一一)

## 町内小学校へ

川畠喜一(エビスヤ)さんより亡父信三さんの忌明として、町内各小中学校へ合計十八万五千円の寄付をいたしました。

各学校では、寄付者のご芳名を有効に具現すべくその使途について慎重検討いたしております。

どうもありがとうございました。

## 農業委員会委員の選挙

7月15日 定数は 10名

本年七月十九日で農業委員会委員の任期が満了しますので、選挙が行なわれます。

投票日は七月十五日、選挙による委員の数は十名で、有権者数は次のとおりです。

男女二、二〇一名

計四、八一名

今回、法の改正により農業委員会の選挙権と被選挙の資格が改正前は耕作面積一反歩以上でしめたが、一〇アル以上とメートル法の適用により、從来より二・五坪引き上げられることになりました。

本年度は付帯工事等のため、各町とも負担金の増額が見込まれており、その措置には困難が予想されますので、

以上は三月十日発行第一〇八号

## 町内小中学校へ

川畠喜一(エビスヤ)さんより亡父信三さんの忌明として、町内各小中学校へ合計十八万五千円の寄付をいたしました。

各学校では、寄付者のご芳名を有効に具現すべくその使途について慎重検討いたしております。

どうもありがとうございました。

本年度は付帯工事等のため、各町とも負担金の増額が見込まれおり、その措

置には困難が予想されますので、

以上は三月十日発行第一〇八号

で次号掲載としておことわりした

ものですが、掲載漏れになりました。深くおわびします。

本町浜田隼人(母ユキ)

## 地籍調査

本年度は小山田南部と

## 辺川全域日木山一部を実施

本町は三十九年度から国土調査法に基づいて地籍調査を実施しております。地籍調査は現在の土地台帳及び字絵図を全面的に改正する重大な仕事であります。

この調査は皆さんの土地所有権を法的に確立しようとするものであります。皆さん方が設置された境界杭の一一本が、そのまま地籍図の線として記録され、しかもこれは今後永久に境界を決定する極めて重要な調査でありますので、この調査を法的に確立しようとするものであります。

▲なぜ必要か  
土地台帳、絵図面は明治初年に租税の目的で作つたものでありますから、これを近代的な測量によつて、より信頼のできる所有権をつきりこれからこれまでと主張できるような図面と台帳を作り、私達の権利を完全に保護できるようしなければならないわけであります。

▲地籍調査で土地所有者はどんなことをしなければならないか  
1. 自分の所有地を確認し、関係者と立ち合いの上で境界線に直径五センチ以上の境界杭を土中深く打ち込みます。  
2. 山林、原野等で境界がやぶ等ではつきりしない所は、境界線を伐採して見とおしをよくし、境界杭を立てていただきます。

3. 紛争で境界が定まらない所は杭を立てず「これより（上、下）」を立てます。  
4. 正確な経営面積が把握できるの

協力をお願いします。  
▲地籍調査とはどんなことが  
調査法に基づき、各筆の土地について地番、地目、所有者を調べてその境界、面積の測量をして地籍図と地籍簿にまとめることであります。

▲筆界杭はいつまで保存しなければならないか  
翌年度まで杭が残つていないと面積等の検査が出来ませんので調査、測量が終つて耕作等の支障になれば、さらに深く打へむか短く切つておき、少しづつでも永久的な境界標にとりかえて行きますが、それまで杭は絶対にひきぬかぬこと。

▲どのような効果があるか  
1. 土地に関するあらゆる施策の基礎資料にして利用できますが、特に精度の高い地図により土木事業、土地改良事業、構造改善事業や開発事業その他宅地造成等の正確な計画、施工が可能となり、いつでも必要な資料が容易に得られること。

査に關係者皆さん方の全面的なご協力をお願いします。

▲地籍調査とはどんなことが  
調査法に基づき、各筆の土地について地番、地目、所有者を調べて地籍図と地籍簿にまとめることであります。

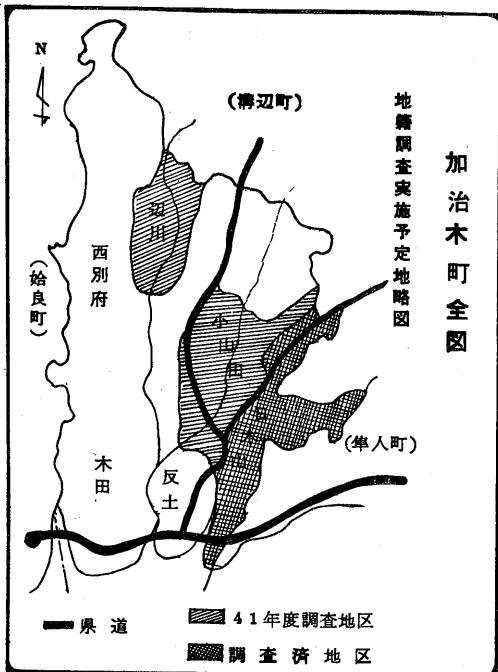
▲筆界杭を立て終つたら、標札（役場より配布）を見やすい所に立てるだけです。

これが終つてから調査員が台帳筆ごとに境界杭をもとに一筆地調査を実施します。

4. 正確な面積で税金や水利費等の負担の公平化を図ることができます。  
4. 筆界杭を立て終つたら、標札（役場より配布）を見やすい所に立てるだけです。

これが終つてから調査員が台帳筆ごとに境界杭をもとに一筆地調査を実施します。

4. 正確な面積で税金や水利費等の負担の公平化を図ることができます。  
3. 境界及び面積の正確な測量により、今までの紛争も解決できるほか、地籍図から境界を復元することができ、将来の境界紛争予防の手段も得られ、所有権が確実に保護できる。



1. 自分の所有地を確認し、関係者と立ち合いの上で境界線に直径五センチ以上の境界杭を土中深く打ち込みます。
2. 山林、原野等で境界がやぶ等ではつきりしない所は、境界線を伐採して見とおしをよくし、境界杭を立てていただきます。
3. 紛争で境界が定まらない所は杭を立てず「これより（上、下）」を立てます。

4. 正確な経営面積が把握できるの